

平成18年度予算の概要

(PR版)

平成17年12月

生産局畜産部畜産振興課

平成18年度 畜産振興課予算の概要

平成17年12月

【担当課：生産局畜産部畜産振興課】

輸入飼料への依存から脱却し、自給飼料に立脚した循環型畜産への転換を実現するため、国産粗飼料の生産拡大、遊休農地等における放牧の推進、食品残さの飼料利用等を総合的に推進する。

また、家畜の能力の向上、遺伝的能力評価の推進、畜産新技術の実用化等の家畜改良増殖対策を総合的に進め、畜産物の生産コストの低減と品質の向上を促進する。

1 飼料自給率向上特別対策の実施

68,358(74,047)百万円の内数

- (1) 水田飼料作物生産振興事業 6,208(7,400)百万円

水田を利用した稲発酵粗飼料等の生産拡大を推進。

- (2) 国産粗飼料増産対策事業 1,722(1,861)百万円

輸入稲わらを国産稲わらに置き換えるため、生産組織等による稲わらの収集・供給を支援するとともに、畜産農家による稲発酵粗飼料の給与を支援。

- (3) 強い農業づくり交付金 40,506(47,009)百万円の内数

広域連携産地競争力強化支援事業 5,829(5,166)百万円の内数

農業競争力強化対策民間団体事業 1,495(1,620)百万円の内数

① 飼料作物の生産からTMR(完全混合飼料)の調製・供給までを行うTMRセンターを核とした拠点的な地域システムを構築するとともに、遊休農地等における放牧の拡大、生産性・作業効率の高い牧草地への改良等を推進。

② 濃厚飼料の自給率向上を図るため、食品残さ等の飼料化のための技術情報等の普及を図るとともに、拠点的地域において食品残さ等の未利用資源を飼料化するシステムを構築。

- (4) 草地畜産基盤整備事業(公共) 12,599(10,992)百万円

既存草地及び公共牧場の条件整備、担い手の育成と畜産主産地の形成のための畜産生産基盤の総合的な整備、中山間地域等における遊休農地等の畜産的利用を図るための基盤整備を実施。

2 環境に配慮した畜産の推進

畜産環境総合整備事業（公共） 4, 885（7, 246）百万円

家畜排せつ物処理施設とたい肥の還元用草地等の一体的な整備による畜産経営環境の改善や、草地等の多面的機能を活用した地域社会の活性化のための草地及びその附帯施設の整備を実施。

3 家畜改良増殖の推進と畜産新技術の実用化

強い農業づくり交付金 40, 506（47, 009）百万円の内数

農業競争力強化対策民間団体事業 1, 495（1, 620）百万円の内数

（1）家畜改良増殖の推進

- ① 乳用牛の改良増殖を推進するため、後代検定による優良種雄牛の選抜、雌牛の選択的利用に資する牛群検定を実施。
- ② 肉用牛の改良増殖を推進するため、優良繁殖雌牛の増頭、広域後代検定による高能力種雄牛の作出・利用の推進等を実施。
- ③ 豚の改良増殖を推進するため、系統豚の造成・維持、純粋種豚の維持・改良、能力評価体制の整備等を実施。

（2）畜産新技術の実用化

- ① 効率的な育種改良技術を確立するため、DNA解析を利用した家畜改良手法の開発・検証を行うとともに、性判別受精卵生産、DNA解析等畜産新技術の実用化に必要な施設整備の実施。
- ② 牛個体識別データと飼料給与履歴等を連結した飼養管理情報データベース及び情報提供システムの構築・管理。

4 飼料穀物備蓄対策

飼料穀物備蓄対策事業 4, 271（4, 536）百万円

飼料穀物の需給ひっ迫時における、配合飼料の安定供給を図るための備蓄の実施。

飼料自給率向上特別対策

－自給飼料に立脚した循環型畜産への転換－

国産粗飼料の生産拡大、遊休農地等における放牧の推進、環境調和型酪農への支援、食品残さの飼料利用等を総合的に推進することにより、輸入飼料への依存から脱却し、自給飼料に立脚した循環型畜産への転換を実現。

強い農業づくり交付金 40,506 (47,009) 百万円の内数
30,852 (27,038) 百万円の内数

1 ポイント

輸入飼料への依存から脱却し、自給飼料に立脚した循環型畜産への転換を実現するため、稲わらや稲発酵粗飼料等の生産・利用の拡大、飼料の生産・流通体制の整備、遊休農地や林地等における放牧の拡大、環境調和型酪農経営の確立、食品残さ等の飼料化等を総合的に推進し、飼料自給率の向上を目指す。

(1) 国産粗飼料の生産拡大 10,930 (9,261) 百万円

- ① 水田を利用した飼料作物の生産・供給体制を構築するため、耕種と畜産の連携による稲発酵粗飼料等の生産・給与を推進。
- ② 輸入稲わらを国産稲わらに置き換えるため、生産組織等による稲わらの収集・供給を支援。
- ③ 飼料基盤に立脚した環境調和型の酪農経営を確立するため、飼料作付面積に応じた支援措置を実施。(新規)

(2) 飼料の生産・流通体制の整備 (強い農業づくり交付金)

広域連携産地競争力強化支援事業 5,829 (5,166) 百万円の内数
草地畜産基盤整備事業(公共) 12,599 (10,992) 百万円
飼料作物の生産からTMR(完全混合飼料)調製・供給までを行うTMRセンターを核とした拠点的な地域システムを構築するとともに、遊休農地や林地等における放牧の拡大、生産性・作業効率の高い牧草地への改良等を推進し、安定的な飼料の生産・流通体制を構築。

(3) 食品残さ等未利用資源の飼料利用の推進

広域連携産地競争力強化支援事業 5,829 (5,166) 百万円の内数
 農業競争力強化対策民間団体事業 1,495 (1,620) 百万円の内数
 濃厚飼料の自給率向上を図るため、地域で発生する食品残さなどの未利用資源の飼料化に関わる技術情報等を普及するとともに、拠点的地域において飼料生産システムを構築し、未利用資源の飼料利用を効率的に進める取組を推進。

(4) 畜産関係事業に関する飼料生産の要件化

畜産関連事業について、飼料生産への取組を要件化することにより、国産飼料生産の拡大を促進。

2 事業実施主体

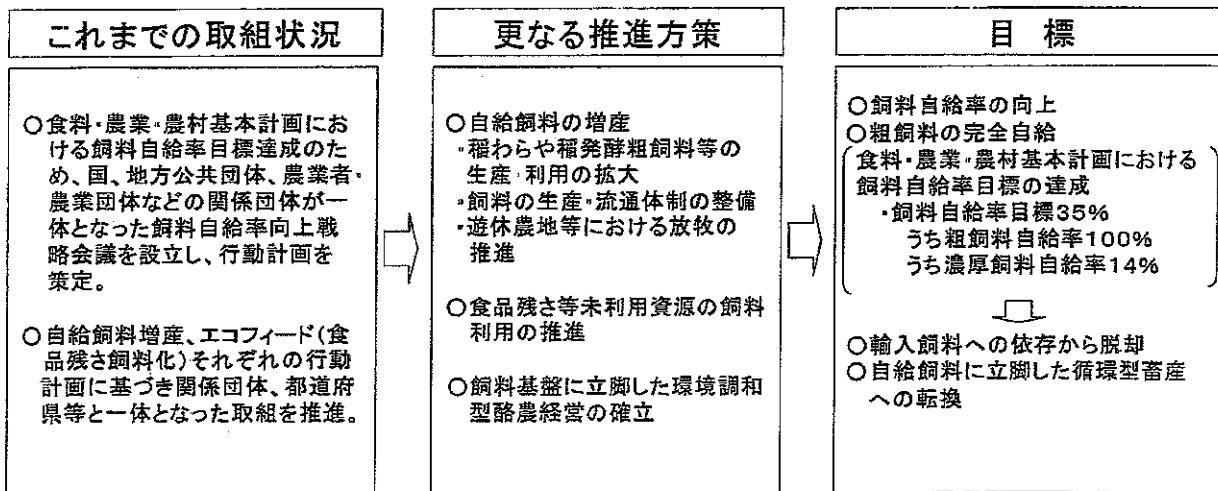
地方公共団体、農業者団体、民間団体等

3 補助率

定額、1/2、1/3 等

〔担当窓口課：生産局畜産部畜産振興課(03-3502-3381(直))〕
 〃 畜産企画課(03-3502-0874(直))

飼料自給率向上特別対策



飼料自給率向上に向けた取組強化

産地における競争力強化に向けた「攻め」の取組を支援し、飼料自給率向上に向けた生産体制を確立。

強い農業づくり交付金 40,506 (47,009) 百万円の内数
広域連携産地競争力強化支援事業 5,829 (5,166) 百万円の内数

1 ポイント

輸入飼料に依存した畜産物の生産から脱却し、国産自給飼料に立脚した安全な畜産物を安定的に生産できる生産構造への転換が大きな課題となっている。

こうした中、平成27年度を目標とする新たな「食料・農業・農村基本計画」が策定され、飼料作物については、飼料自給率向上を通じた食料自給率向上に向けた取組強化を図る必要がある。飼料自給率向上に向けた「攻め」の取組をスピード感を持って効果的に推進するため、地方の自主性・裁量性を高めた「交付金」と「国による直接採択」を強化する。

(1) 地方の自主性・裁量性を高めた交付金による支援

- ① 生産組織による効率的な自給飼料の生産のための飼料基盤の整備、飼料生産・収穫・調製用施設・機械等の整備
- ② TMR（完全混合飼料）を核とした地域システム構築に必要な施設・機械等の整備
- ③ 耕作放棄地等を放牧地として活用するための牧柵や給水施設等の整備
- ④ 水田における飼料作物の作付拡大及び国産稲わらの収集・利用体制を確立するための施設・機械等の整備
- ⑤ 水田地帯等における飼料作物の作付拡大を図るための簡易作付条件整備や耕種作物等生産利用施設・機械等の整備
- ⑥ 水田地帯で生産された飼料の畜産地帯への流通利用のための施設・機械等の整備
- ⑦ 不陸ならしから播種床造成までの一体的な実施による生産性・作業効率の高い牧草地への改良等に対する支援を行う。

(2) 国による直接支援

- ① 水田地帯等で生産される飼料作物や都市部で排出される飼料原料となる未利用資源等の供給を受け、TMRの調製から広域的な流通までを行うTMRセンターを核とした拠点的な地域システムの構築
- ② 水田地帯等において、TMRセンターと連携した新たな自給飼料生産の取組を推進するため、自給飼料生産基盤の整備や飼料生産・収穫等を効率的に行うために必要な施設・機械の整備等の取組に対する支援を行う。

2 事業実施主体 農業者団体等

3 補助率 (1) 定額
(2) 1/2以内等

[担当：生産局畜産部畜産振興]

食品残さ飼料化（エコフィード）対策

濃厚飼料の自給率向上を図るため、地域で発生する食品残さ等の未利用資源の飼料化利用を強力に進めることで、国内リサイクル資源を活用した循環型畜産への転換を図る。

広域連携産地競争力強化支援事業 5,829 (5,166) 百万円の内数
農業競争力強化対策民間団体事業 1,495 (1,620) 百万円の内数

1 ポイント

濃厚飼料の自給率向上を図るため、地域で発生する食品残さ等の未利用資源の飼料化に関わる技術情報等を普及するとともに、拠点的な地域において飼料生産システムを構築し、食品残さの飼料利用を効率的に進める取組を推進。

(1) エコフィードの推進

農業競争力強化対策民間団体事業 1,495 (1,620) 百万円の内数

① エコフィード需給実態調査の実施

- ・ 畜産団体、食品産業団体等の協力の下、全国的な飼料化や残さの需給実態に関する調査の実施。

② エコフィード認証制度の創設

- ・ リサイクル飼料の安全性を担保するための認証制度創設協議会（仮称）を設置し、配合飼料メーカー等のエコフィード製造・利用事業者の認証やエコフィード活用畜産物等に対する表示認証の検討。

③ 普及啓発

- ・ 食品産業関係者、生産者、消費者などを対象としたPR資料等の編集・作成、エコフィード関係者による推進会議、シンポジウム等の開催。

(2) エコフィードへの取組に対する直接支援

広域連携産地競争力強化支援事業 5,829 (5,166) 百万円の内数

- ・ 拠点的な地域において、食品残さの飼料化利用につながる広域的な取組、モデル性の高い取組等について、国による直接採択により飼料化施設の整備を支援。

2 事業実施主体等

民間事業者等

3 補助率

(1) 定額

(2) 1/2以内等

[担当：生産局畜産部畜産振興課]

耕畜連携推進対策 (水田飼料作物生産振興事業)

1 趣旨

安全・安心な畜産物の供給体制の構築、自給飼料に立脚した畜産経営への転換を推進するため、水田において、稲作経営と連携した飼料作物の生産等を推進する取組を支援する。

2 事業内容

担い手農家等が、飼料作物の利用供給協定（稲作農家－畜産農家）に加え、次の要件を満たす取組に対し助成。

(1) 助成対象者要件

飼料作物の生産等を行う者であって、次のいずれかに該当する農業者等であること。

- ①認定農業者
- ②特定農業団体
- ③一定の要件を満たす営農集団又はコントラクター（作業受託組織）

(2) 取組要件

次のいずれかの要件を満たすこと。

- ①一定面積以上の団地化による飼料生産
- ②稲発酵粗飼料又はわら専用稲の生産
- ③水田放牧又は資源循環の取組

3 事業実施主体 地域水田農業推進協議会

4 補助率 定額：13千円/10a

5 平成18年度概算額 6,208(7,400)百万円

【担当課：生産局畜産部畜産振興課】

国産粗飼料増産対策事業（拡充）

1 趣 旨

大家畜畜産経営の生産コスト低減と経営の安定を図るためには、畜産経営への粗飼料供給を促進し、国産粗飼料の増産を図ることが重要となっている。

特に、水田における飼料作物の生産拡大の観点から、稲発酵粗飼料の畜産農家における利用を促進することが必要である。また、その多くが焼却されたり、すき込まれている稲わらについては、家畜の飼料として利用することにより、飼料自給率の向上と口蹄疫等海外からの悪性疾病侵入防止の観点から、一層の国産稲わら等の飼料利用を拡大することが必要である。

このため、畜産農家による稲発酵粗飼料の給与を支援するとともに、国産稲わらを収集・調製し、畜産経営に安定的に供給する取り組みを支援する。

2 事業内容

(1) 稲発酵粗飼料給与技術確立型

稲発酵粗飼料の家畜への給与を実証的に行う畜産経営に対し助成を行う。

(2) 飼料用国産稲わら確保対策型

耕種経営と畜産経営が連携し、稲わらを収集、供給するのに必要な経費について助成を行う。

(3) 国産粗飼料増産推進

稲発酵粗飼料給与確立及び飼料用国産稲わら確保対策が円滑に推進できるよう、推進会議の開催、推進指導等を行う。

3 事業実施主体 全国農業協同組合連合会等

4 補助率

(1) 稲発酵粗飼料給与確立型

10千円/10a (3年間同額) 定額

(2) 飼料用国産稲わら確保対策型

18年度開始分 5千円/10a (3年間同額) 定額

19年度開始分 4千円/10a (3年間同額) 定額

20年度開始分 3千円/10a (3年間同額) 定額

(3) 国産粗飼料増産推進

定額

5 平成18年度概算額

1,722(1,861)百万円

【生産局 畜産部 畜産振興課】

低コスト技術導入草地畜産基盤整備事業（拡充）

1 趣 旨

本事業は、開発・検証を進めている低コスト技術で実用化の目処のついたものについて、モデル的に実施し、当該技術の導入の効果の検証及び展示・啓発を行うことにより当該技術を広く一般化し、経済的で生産効率の高い基盤整備を推進することを目的として実施している。

これまで本事業では低コスト技術を「近年、開発・検証を進めている新たな経済的工法、設計等」と位置づけていたが、近年の施設等の整備においては、事業コストの観点のほか、管理費の低減や環境保全等の観点から、多少建設コストが高くとも維持管理費等が従来より安価になれば、ライフサイクルコストが減少し、結果として低コストで生産効率の高い基盤整備の推進が図られる整備手法が求められている。

このため、新たに「畜産業の生産性の向上や自然環境の保全等を図るための工法」を加え、低コスト事業の推進を図ることとする。

また、本事業の結果は、「低コスト事業推進調査」を通じて「草地開発整備事業計画設計基準」に反映させることにより、畜産公共事業のコスト縮減を図る。

2 拡充内容等

低コスト技術とは、近年、開発・検証を進めている新たな工法、設計等で、次に示すものとする。（新規下線部）

- ① 既存事業の採択条件に合致するもの
- ② 経済的な事業の執行に資すると認められるもの
- ③ 飼料自給率の向上に資すると認められるもの
- ④ 畜産業の生産性向上に資すると認められるもの
- ⑤ 自然環境の保全に資すると認められるもの
- ⑥ 低コスト技術に係る工事の実施について、事業参加者の同意を得ているもの

3 事業実施主体 都道府県、都道府県公社

4 補助率 既存事業の補助率

5 平成18年度概算額

	既存事業費の内数
草地畜産基盤整備事業費補助	12,599 (10,992) 百万円
畜産環境総合整備事業費補助	4,885 (7,246) 百万円

【生産局 畜産部畜産振興課】

畜産環境総合整備事業のうち 畜産環境総合整備統合補助事業（拡充）

1 趣 旨

奄美地域において、家畜排せつ物処理施設及びたい肥の還元用草地及び周辺環境の整備等を一体的に実施するため、奄美地域で実施する場合の補助率を定める。

2 拡充内容等

(1) 拡充内容

《奄美地域における資源リサイクル型の補助率設定》

計画策定：1/2

基盤整備：60%

家畜排せつ物等地域資源循環利用施設整備：60%

（畜産高密度地域及び寒冷地域以外の地域で整備される小規模処理施設：60%）
（畜産高密度地域で整備されるエネルギー等副産物利用処理施設：75%）

その他施設整備：1/3

土地利用円滑化：1/2

(2) 拡充の効果

奄美地域畜産の持続的発展と生活環境の改善及び地域社会の活性化が図られる。

3 事業実施主体

都道府県（計画策定に限る）、市町村、農協、農協連、事業指定法人

4 平成18年度概算額

4, 8 0 8 (6, 7 1 0) 百万円

【生産局 畜産部畜産振興課】

強い農業づくり交付金のうち 飼料基盤活用の促進（拡充）

1 趣旨

- (1) 新基本計画で示された飼料自給率目標の達成を図るためには自給飼料の生産拡大が喫緊の課題であり、このためには、飼料作物作付面積の2/3を占める牧草地の生産性の向上を図ることが極めて重要である。
- (2) 造成・整備された牧草地は、その後の経年化に伴い、単位面積当たり収量が減少（2年目をピークに徐々に減少し、8年目にはピーク時の75%程度にまで減少）するのみならず、不陸の発生に伴う作業効率の悪化により生産性が著しく悪化する。また、裸地化の進展による保水能力の低下と表土流出の増大により、下流域へも悪影響を与えることが懸念されるところである。
- (3) これらの課題に対応するためには、過去に造成・整備された牧草地を対象として、不陸均し及び播種床造成を一体的に実施し、生産性が高く、作業効率にも優れた牧草地に再生させる必要がある。
- (4) このため、現行の事業内容に、草地を再生改良するための工種を追加する。

2 事業内容

(1) 事業内容

①基本施設整備事業

草地造成・整備、野草地整備、放牧用林地整備、草地再生改良

【草地再生改良の定義】

・土地改良事業等で造成又は整備されてから8年以上経過した牧草地を対象として、草地管理用機械の作業の効率化、牧草地の利用率の向上を目的とした整地・小じわ不陸を均す作業等を行うことにより、高位生産性の牧草地に再生する。

②利用施設整備事業

③土地利用円滑化

(2) 採択要件

基本施設整備事業に係る受益面積がおおむね5ha以上

3 事業実施主体

農業者団体等

4 事業実施期間

平成17年度～平成21年度

5 補助率

定額（1/2相当等）

6 平成18年度概算額

40,506（47,009）百万円の内数

【生産局 畜産部畜産振興課】

家畜改良増殖の推進と畜産新技術の実用化

1 趣 旨

国際化の進展に対応し、我が国の畜産がより一層安定的に発展していくためには、消費者ニーズに対応した品質の畜産物を合理的な価格で安定的に供給していくことが必要である。

このため、家畜の改良増殖や飼養管理において生産コストの低減や品質向上等に資する新たな技術を積極的に導入するとともに、種畜の繁殖・育成、能力の検定・評価により家畜改良増殖を推進する。

2 事業内容

(1) 施設等の整備

① 家畜改良増殖の推進

家畜の能力検定等に必要な施設等の整備を行うとともに、優良な和牛受精卵を安定的に供給するための受精卵活用和牛増殖センターの整備を行う。

② 畜産新技術の実用化

性判別受精卵生産、DNA解析等畜産新技術の実用化に必要な施設整備を行う。

(2) 事業の推進

① 家畜改良増殖の推進

- ・ 畜産物の生産コストの低減や品質向上を図るため、産乳・産肉能力等について、能力検定等による高能力種畜の作出・利用の推進
- ・ 肉用牛の増頭を図るため、優良繁殖雌牛の増頭の推進及び繁殖性の改善指導

② 畜産新技術の実用化

- ・ 効率的な育種改良技術等を確立するため、遺伝病のDNA診断技術の開発、経済形質等に関するDNA解析技術等を利用した家畜改良手法の開発・検証
- ・ 畜産新技術の普及・啓発や消費者等への情報提供、受精卵移植技術に関する情報収集等
- ・ 付加価値情報を消費者等に提供するため、牛個体識別データと飼料給与履歴等を連結した飼養管理情報データベース及び情報提供システムの構築・管理

3 事業実施主体

2の(1)は農業者団体等

2の(2)は民間団体(ただし、①の優良繁殖雌牛の増頭は市町村)

4 補助率

2の(1)は定額

2の(2)は定額、10/10以内

5 平成18年度概算額

強い農業づくり交付金	40,506	(47,009)	百万円の内数
農業競争力強化対策民間団体事業	1,495	(1,620)	百万円の内数

【担当課：生産局 畜産部畜産振興課】

飼料穀物備蓄対策事業

1 趣 旨

我が国は飼料原料の大宗を海外からの輸入に依存していることから、海外主要生産国の凶作等による供給力の急減、輸送ルートにおける障害等による需給のひっ迫により畜産経営に重大な影響が及ぶおそれがある。

こうした事態に対処し、配合飼料の安定的供給を確保し、もって畜産経営の安定に資するため、飼料穀物（配合飼料の主原料であるとうもろこし、こうりゃん）の備蓄を行う。

2 事業の内容

(1) 飼料穀物保管事業

（社）配合飼料供給安定機構等が、配合飼料主原料であるとうもろこし・こうりゃん60万トンの備蓄を実施する。

(2) 備蓄用サイロ建設利子補給事業

備蓄用サイロを建設する者が要するその建設費に対して利子補給を行う。

3 事業実施主体 社団法人 配合飼料供給安定機構、備蓄穀物保管協議会

4 補助率 定 額

5 平成18年度概算額 4,271（4,536）百万円

【担当課：生産局畜産部畜産振興課】

強い林業・木材産業づくり交付金（拡充）

1. 趣旨

森林・林業基本法に基づき、林業の持続的かつ健全な発展と、需要構造の変化に対応した林産物の供給・利用の確保を強力に推進する観点から、川上・川下を通じ、経営や施業の担い手の育成、競争力のある木材産地の形成と地域材の安定的な供給を目的として、

- ① 高性能林業機械の導入等による効率的な林業生産体制の早急な確立
- ② 特用林産物生産施設の整備等による担い手の定着促進と山村再生
- ③ 木材加工流通施設や木質バイオマスエネルギー利用施設の整備等による木材産業の構造改革と木材・木質バイオマス利用の推進
- ④ 雇用対策等による担い手となる人材等の育成を図る。

2. 交付対象メニュー

<林業・木材産業等振興施設整備交付金>

(望ましい林業構造の確立)

- ・ 林業構造確立施設の整備（拡充） : 作業道の整備と高性能林業機械の導入等施設の整備
- ・ 沖縄林業構造確立施設の整備 : 沖縄県に対する作業道の整備と高性能林業機械の導入等施設の整備

(特用林産の振興)

- ・ 原木しいたけ生産回復の推進 : 原木しいたけ生産の回復のための人工ほだ場等の整備
- ・ 品質管理体制の強化 : 品質管理を徹底するための集出荷施設等の整備
- ・ きのこ生産産地化形成の推進 : 新しいきのこの導入など生産体制を確立するための施設の整備
- ・ 地域資源最高度活用活性化の推進 : 伝統的な食材等消費者ニーズに対応した生産施設等の整備
- ・ 竹材利用の促進 : 竹の新たな用途に必要な繊維化等の加工施設の整備

(木材利用及び木材産業体制の整備推進)

- ・ 木材産業構造改革整備 : 外材に対抗できる木材加工流通施設の整備
- ・ 木材の新しい流通・加工システムモデル整備 : 地域材を大規模需要者に安定供給する施設のモデル整備
- ・ 木造公共施設整備 : 地域材による公共施設のモデル的な整備
- ・ 木質バイオマス利用促進整備（拡充） : 未利用木質資源を利用促進するための施設の整備
- ・ 戦略的木材流通・加工体制モデル整備（新規） : 川上の新生産システムと連携した木材加工流通施設の整備

<林業・木材産業等振興推進交付金>

(林業担い手等の育成確保)

- ・ 担い手確保・育成対策の推進及び林業労働災害撲滅プロジェクトの推進 : 林業事業体の育成及び林業就業者の確保・育成の支援と林業労働災害防止のための研修等の実施

※地域提案枠において、ソフト・ハードそれぞれについて、上記対策を補完し、又は関連して実施する事業も可能。

3. 事業実施主体等

- (1) 事業実施主体 : 都道府県、市町村、森林組合、PFI事業者等
(拡充) 林業事業体、民間事業者
- (2) 実施期間 : 平成17年度～21年度（5年間）
(一部、18年度、20年度で終了)
- (3) 交付率 : 定額（1/2、1/3等）

(4) 予算科目：

(項) 林業振興費

(大事項) 林業・木材産業等振興対策に必要な経費

(目) 林業・木材産業等振興施設整備交付金

(目) 林業・木材産業等振興推進交付金

4. 平成18年度概算決定額

6,990,037千円 (7,809,406)千円

【林野庁経営課(窓口)・木材課】

木材利用及び木材産業体制の整備推進（拡充）

〈強い林業・木材産業づくり交付金〉

1. 趣旨

森林・林業基本法に基づき、林業の持続的かつ健全な発展と、需要構造の変化に対応した林産物の供給・利用の確保を強力に推進する観点から、「都道府県林業・木材産業構造改革プログラム」の目標の達成に向けて、川上・川下を通じ、競争力のある木材産地の形成と地域材の安定的な供給を目的とした木材加工流通施設等の整備による木材産業の構造改革の推進を図るとともに、地域材を利用した公共施設や未利用木質資源を総合的に利活用する施設等の整備による地域材利用の推進を図る。

2. 事業内容

都道府県等を区域とする地域において、以下の事業を組み合わせ、一体的かつ総合的に実施する。

（1）木材産業構造改革整備

外材に対抗できる木材の供給体制を推進し、森林資源の循環利用に資するため、合併・転業などの木材産業の構造改革を踏まえて行う木材加工流通施設等を整備。

また、品質・性能の明確な地域材を供給するための先進産地を緊急的に整備するために必要な、リース方式の高次加工施設、乾燥施設等を整備。

（2）木材の新しい流通・加工システムモデル整備

これまで利用が低位であった曲がり材や間伐材等を集成材や合板等として、低コストかつ大ロットで安定的に供給する新たな流通・加工システムの構築に必要な施設をモデル的に整備。

（3）木造公共施設整備

地域材の利用を促進するため、展示効果やシンボル性が高く波及効果の期待できる公共施設として、共生対流を促進する施設、児童福祉施設における遊具、学校に関連した施設や先駆性のある施設の地域材を利用したモデル的な整備を実施。

（4）木質バイオマス利用促進整備（拡充）

民間事業者の工夫とアイデアを活かしつつ、地域内の木質バイオマス供給者、利用者等の連携の下、賦存する木質バイオマスをエネルギー及び製品の原料として総合的に利活用する施設整備を実施。

(5) 戦略的木材流通・加工体制モデル整備（新規）

施業の集約化や森林・所有者情報データベースの設置等により、ロットをまとめて計画的に供給される素材を確実に流通・加工させるため、川上と川下が一体となって、低コストで品質・性能の確かな製品を安定的に供給できる地域材の流通・加工体制の構築に必要な施設をモデル的に整備。

3. 事業実施主体

都道府県、市町村、森林組合、林業者等の組織する団体、木材関連業者等の組織する団体、木材安定取引協定の締結等により地域材を利用する法人*、第三セクター、PFI事業者、民間事業者***（地域に賦存する木質バイオマスの総合的利活用に取り組む地域に限る。）等 *（2）及び（5）の事業のみ対象 ***（4）の事業のみ対象

4. 交付率

定額

5. 事業実施期間

- (1)、(3)、(4) 平成17年度～21年度（5年間）
- (2) 平成17年度～18年度（2年間）
- (5) 平成18年度～20年度（3年間）

6. 平成18年度概算決定額

強い林業・木材産業づくり交付金 6,990,037千円の内数

(林野庁木材課)